SURE 静岡大学学術リポジトリ
Shizuoka University REpository

What is Wrong with Hypocrisy?

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2022-12-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 米原, 優 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00029244

偽善の何が悪いのか

What is Wrong with Hypocrisy?

米原　優[1]
Masaru YONEHARA

（令和 4 年 11 月 30 日受理）

ABSTRACT

A hypocrite is a person who does not blame themself for an immoral act but blames others who commit the same act. Such a person does not believe that they have committed a wrong and tends to repeat the wrong. In this paper, I argue that several grave offences such as genocide and slavery are committed by hypocritic people and examine how to prevent such collective hypocrisy.

はじめに

本稿の主題は偽善（hypocrisy）である。ここでの偽善とは「当の本人は自分が善人だと信じ切っているが、実は全くそうではない」ということを意味する。そして、こうした偽善は我々が特に警戒すべきものである。というのも、ジェノサイドなどの大規模な不正は、こうした偽善者たちの手で行われるものと言えるからである。そして、そのような偽善の危険性を明らかにするのが本稿の目的である。構成は以下の通りである。まず、次節において、本稿で問題とする偽善が何を意味するのかを説明する。続く、第二節で、こうした偽善のどこが問題なのかを明らかにする。その上で、第三節において、大規模な不正が偽善者たちによって引き起こされていると論じる。

第一節　偽善とは何か

本稿で論じる偽善は、フリッツとミラーが問題視するものである。そして、彼らがその偽善の説明のために提示するのは、次のような例である。

> ジェフとケイトは LSAT〔エルサット、ロースクール適性試験〕を受けて、共によい成績だった。ところが、残念なことに、各々がよい成績を取ったのは、試験で不正行為をした結果でしかなかった。その行為に関しては、どちらも責任があるし、非難に値する。相手も不正行為をしていたとそれぞれが知った後、ジェフは不正行為を行ったとしてケイトを非難した。それに対し、ケイトはジェフが自分を非難する資格を真っ当に問題視し、こう言った。「ちょっと、あんたは偽善者よ、同じことをしているじゃない。それなのに私を非

[1] 社会科教育系列

難するなんて、あんたは何様のつもり？（Who are *you* to blame me?）」（Fritz and Miller 2018, 118、〔　〕内は筆者の補足である）

ケイトも言うように、ジェフは偽善者である。どうしてそう言えるのか。以下、フリッツとミラーの主張に従いつつ、そう言える理由を明らかにする。

まず、彼らによれば、ある人（R）が偽善的であると言えるのは、次のような場合である。

R が N の違反に関して偽善的であるのは、R が N に違反したという非難が適切なものである上で、その R が DBD を持っている場合であり、かつ、その場合のみである。（ibid., 122）

この DBD とは「差別的に非難する傾向」（Differential Blaming Disposition）の略であり、「N に違反したと他の人を非難する傾向を持ちながらも、同じ N に違反した自分を非難する傾向は欠いていて、しかも、この差別を正当化する根拠を持ってはいない」ということを意味する（ibid., 126）。そして、ここからも分かるように、偽善者とは他人にある種の非難を向ける人である。

また、ここでの非難については、「R が何らかの事柄 A をしたことで〔別の人〕S を非難するとき、R は特定の類の信念と態度の組み合わせを持っている」とも論じられる（ibid., 119、〔　〕内は筆者の補足である）。そして、それは次のような信念と態度である。

(1)A をするということにおいて（なお、何らかの行為をしなかった場合、A は不作為になる）、S は不正に行為したという信念、ないしは、A は道徳的に不正な行為であるという信念
(2)そうした信念に基づく、S に対する否定的で道徳的な類の反応的態度（たとえば、怒り、義憤、否認、さらに、自己非難の場合は、罪悪感）（ibid.）

私的な（すなわち、公にされない）非難はこうしたある種の信念に基づく態度そのものであり、公にされた非難は何らかの行動でこうした態度を示すことを含むものである（ibid., 120）。そして、DBD を持つ人とは、他人がある規則 N を破ればその人を非難するのに、自分が同じ N を破っても、自分を全く非難しない人である。さらに、そうした人は「他人は不正な行為をした」という信念を持っているのに、「自分は不正な行為をした」という信念は全く持っていない人であるとも言える。

先の例のジェフはそういう人である。つまり、「LSAT で不正行為をしない」という規則を破ったケイトが不正を犯したとジェフは信じているし、その信念に基づき彼女を非難してもいる。一方、同じように「LSAT で不正行為をしない」という規則を破った自分が不正を犯したとジェフは信じていないし、自分を非難することもない。

しかし、どうしてジェフはそんな態度をとれるのだろうか。この点を明らかにする上で参考になるのが、ベルによる偽善者の分類である。彼女によれば、偽善者には三つの類型が存在する。まず、一つ目が「意志が弱い偽善者」である。そして、それは次のような人である。

> ある種の偽善者は特定の規則を尊重し、それに反した他者を非難するが、その人たちは意志が弱く、意志の弱さゆえに、自分たちの価値観に従って行動しない。こうした類いの偽善者は自分の道徳的欠点に対し、良心の咎めや恥を感じて、自分を改善しようと努力する。(Bell 2013, 275)

つまり、この種の偽善者はある規則を本当に尊重していて、それを破った人を非難するが、当の自分は意志が弱く、その規則を守れないという人である。そして、この人は自らの規則違反に対し、良心の呵責を感じているし、自分を直そうと努力してもいる。しかし、先の例のジェフはこの類いの偽善者ではない。というのも、ジェフは自分を責めてはいないからである。

ベルによれば、そうした「意志の弱い偽善者」とは別に、「冷めた偽善者」というのも存在する。そして、それは次のような人である。

> 冷めた偽善者は問題となっている規則を尊重するふりをするだけの人だし、非難の核心にある否定的態度をとっているふりをしているだけの人である。モリエールのタルテュフはこの類いの偽善者の典型例だろう。冷めた偽善者は自分たちが非難している人に対する批判的態度を本当は抱いていないし、非難対象の行為が不正だと信じてもいない。そうした人たちはこのような態度を持っているふりをしているだけの人である。(ibid., 275)

つまり、この種の偽善者はある規則を破った他者を非難するふりをするが、実際には、それを破るのが不正だと考えていない人である。ゆえに、自分も平気でそうした規則を破るし、それを反省しもしない。しかし、ジェフはこの類いの偽善者でもない。というのも、ケイトが不正を犯したと彼は信じているからである。

そして、こうした「冷めた偽善者」でも「意志の弱い偽善者」でもない偽善者とは、次のような人である。

> 意志の弱い偽善者や冷めた偽善者に加えて、三つ目の類いの偽善者も存在する。つまり、「例外探しの偽善者」である。この類いの偽善者は道徳規則を尊重し、不正を犯した人への批判的感情を本当に抱いている。にもかかわらず、自分は批判するのと同じ類いの行動を行うし、その自らの行動は道徳的に正当化可能だと考える。ゆえに、たとえば、その人は試験での不正行為を非難し、そういう不正行為は悪だと心から信じているが、自分が不正行為をしたとき、自らの行為は正当なことをしたものだと考えてしまう。(ibid., 276)

フリッツとミラーも認めるように(Fritz and Miller 2018, 135n.)、ジェフはこうした「例外探しの偽善者」である。すなわち、「LSAT で不正行為をしない」という規則を自分は確かに破ったが、そうした規則破りが例外的に許される状況にいると誤って考えている。たとえば、貧しい家に生まれ、学費を稼ぐために長時間働かなければならず、十分に勉強する時間のない自分が試験で不正行為をするのは許されるが、金持ちの家に生まれ、それほど働かなくてもやっていけるケイトがそうしたことをするのは不正だと、ジェフは本気で考えているのかもしれない。

フリッツとミラーも論じるように、DBD を持つ偽善者とは、他人は非難し、自分は非難しないという差別を正当化する根拠を持っていない人である。そして、ジェフが先のように考えて

いるのなら、彼は本当にそういう人だろう。しかし、場合によっては、こうした差別を正当化する根拠を持つ人もいるかもしれない。たとえば、正当防衛で人を殺してしまった人が、そうした理由なく人を殺した他人を非難し、自分を非難しないのは全く正当だろう。

では、他人を非難して、自分の方は非難しない上に、こうしたことを正当化する根拠も持たない偽善者の何が悪いのか。節を改めて、それを明らかにする。

第二節　偽善者の何が悪いのか

フリッツとミラーによれば、ジェフのような偽善者が悪いのは、他者を非難する権利を失っているのに、そうしているからである。では、偽善者が他人を非難する権利を失っていると言えるのはなぜか。そう言える理由について、彼らは次のように論じている。

(1)R〔ある人〕がN〔ある規則〕の違反に関して偽善的であるのならば、RはNの違反に関して「差別的に非難する傾向」(Differential Blaming Disposition、DBD)を持っているということになる。
(2)RがNの違反に関してDBDを持っているのならば、RはNの違反に関して道徳の不偏性を否定しているということになる。
(3)RがNの違反に関して道徳の不偏性を否定しているのならば、RはNの違反に関して人の平等を否定しているということになる。
(4)RがNの違反に関して人の平等を否定しているのならば、「Nに違反した」とS〔他の人〕を非難する権利をRに与える根拠をRは否定しているということになる。
(5)「Nに違反した」とSを非難する権利をRに与える根拠をRが否定するのならば、「Nに違反した」とSを非難する権利をRは喪失したということになる。
したがって、
(6)RがNの違反に関して偽善的であるならば、「Nに違反した」とSを非難する権利をRは喪失したということになる。(ibid., 125、〔　〕内は筆者の補足である)

ここで言う「道徳の不偏性」とは道徳規則がすべての人間に同じように適用されるということである。そして、偽善者はこうした道徳の不偏性を否定していると言われるが、これは何らかの規則Nが他人には適用されるが、自分には適用されないと考えているということである。

さらに、偽善者はそうした不偏性を否定することで、「人の平等」を否定しているとも言われる。そして、ここで言う人の平等とは次のような事態を意味する。

道徳的行為者は皆、特定の権利と義務を持つという想定を我々は妥当と考えているし、そうした権利や義務の中には、他の道徳的行為者による特定の行動を期待する権利や、(それをしたことで批判するのが適切と言える場合に)「道徳規則に違反した」と他者を非難する権利も含まれている。それに加え、各々の道徳的行為者は非難の基準となる道徳規則の下にあるし、それゆえに、道徳的義務に反したせいで非難の適切な対象となる可能性もある。我々はこれらの基本的権利、義務、規則に関して同等である。つまり、それらは私たちに平等に配分され、適用される。したがって、そうである〔つまり、我々が同等である〕理由を説明するものは、それが何であっても、こうした配分や適用の同等性を説明するもの

> でなければならない。我々が考えるところでは、我々は皆人であるという事実がまさにそうしたことを説明する最も有力な候補である。我々の人性に関して言えば、我々は平等であるし、ある存在者は人であり（他の存在者はそうでない）と言える理由を説明するもっと根本的な事実は、それが何であっても、この主張をさらに支持するものとなるだろう。というのも、我々が皆同じように持ち、我々が人と言える理由を説明する何らかの特徴は必ず存在するからである。これらの特徴は我々の人性の存在の根拠となるし、また、我々が共有する（すなわち、平等な）人性は基本的権利、義務、規則の平等な配分や適用の根拠となる。（ibid., 126、〔　〕内は筆者の補足である）

つまり、人の平等とは、人は皆同じように「人性」を持っているということである。そして、その場合の人性とは、人にあり、その他のものにはない人固有の諸特徴である。さらに、こうした人の平等は基本的権利や義務をすべての人に同じように配分したり、ある規則をあらゆる人に同じように適用したりするということの根拠であるとも論じられる。

その上で、フリッツとミラーが言うところでは、ある権利の根拠を否定する人はその権利を放棄したということになる。そして、そうした放棄を彼らは次の例を使って説明している。

> ある息子が息子であるということによって彼の両親の遺産の一部への権利を持つということにしよう。もし、この息子が家族を見捨てて、事実上縁を切るのならば、彼は親との関係を否定したことになる。何年か後に息子が戻って遺産を求めたとしても、もうそれへの権利はないのだと親が主張するのは正しいだろう。息子は自分の遺産への要求を正当化するために、家族との関係に訴えることはできない。というのも、家族との縁を切ることで、こうした要求を正当化するはずの根拠を彼は否定してしまったからである。親との関係を否定することで、彼は親の遺産への権利を放棄したことになる。（ibid., 127）

つまり、息子が親との関係を否定するのならば、そうした関係を根拠とする親の遺産への権利も、息子は否定したことになるというわけである。

そして、フリッツとミラーは他人を非難する権利に関しても、同様のことが言えると考えている。すなわち、偽善者は人の平等を否定することで、他人を非難する権利を自分が持つということの根拠も否定している。だから、そうした権利を放棄したことになる。にもかかわらず、他人を非難している。このように、する権利のないことをしている点が偽善者の悪い点であるとフリッツとミラーは言いたいのだと考えられる。

しかし、そうした彼らの議論には問題があるように思える。というのも、まず、彼らの考えに従えば、偽善者は他人を非難する権利ばかりか、すべての人に同じように保障されるはずのあらゆる権利を放棄しているということになってしまうからである。さらに、そうなるのはなぜかと言えば、フリッツとミラーも認めるように、人の平等はすべての人に同じ諸権利を同じように保障するということの根拠として機能しているからである。そして、こうした根拠を否定する人は、それに基づく権利を事実上放棄していると言うのなら、その人は非難する権利ばかりか、言論の自由や団結の自由、社会保障を受ける権利なども放棄しているということになるだろう。とすると、偽善者は言いたいことも言えないし、労働組合にも入れないし、社会保障も受けられないということになる。これはあまりにも厳しすぎるだろう。

さらに、偽善者が悪いと思われるのは、フリッツとミラーが論じるように、する権利のないことをしているからとか、人の平等を否定しているからではないだろう。そうではなく、端的に、自分の規則違反を悪いと考えていないのが問題である。先の例のケイトも、ジェフが自分の規則違反を悪いと思っていないのに、彼女を非難しているから、非難し返しているのであって、もし、ジェフが自分の非も認めた上で、彼女を非難するのなら、ケイトも文句は言えないだろう。

しかし、自分の規則違反を非難せずに、他人の同じ規則違反の方は非難するということの何が問題なのか。おそらく、一番の問題はそうした規則違反を今後も繰り返してしまう可能性が高いということだろう。先のジェフも自分は何も悪いことをしていないと考えている以上、また LSAT で不正行為をしてしまう可能性が高い。

では、こうした偽善者にどう対処すべきだろうか。まずやるべきは、ケイトのように、その人を非難するということだろう。というのも、次の引用でローデヴィンも論じるように、こうした非難は我々の義務とも言えるからである。

> しかし、我々は偽善者の行動に異議を唱える義務を持っている。その人の偽善に無視を決め込むことは、当人の行動を正当化するという結果ももたらすだろう。そして、それはさらなる不正を助長するようなものだろうし、加えて、その人に異議を唱えないということによって、当人が自分のしていることを反省するために持ち得る唯一の機会を私たちは提供できなくなってしまうかもしれない。偽善者が自分の道徳的欠陥に関する自己欺瞞に常に陥っている〔つまり、自分に道徳的欠陥は何もないと誤って考えている〕とき、その人を非難するということは、たいていのところ、当人の行動を変えさせる唯一の手段だろう。（Roadevin 2018, 149、〔　〕内は筆者の補足である）

つまり、偽善者への非難はその人を変えさせる唯一の手段である。そして、こうした非難にはいわゆる懲戒というものも含まれるだろう。たとえば、LSAT での不正行為に対しては、一定期間試験を受けさせないといった懲戒を科すべきだろう。そして、よほどのことがない限り、非難や懲戒を受けた人がまた不正を繰り返すということはないと思われる。

このように偽善者の行動を変えさせるには、周りの人間の非難は不可欠であると言える。しかし、ある人だけでなく、周りの人もみんな偽善者で、互いに誰も非難しないという事態も考えられる。節を改めて、そうした事態が実際に起こっていると論じる。

第三節　集団的偽善

こうした集団的偽善とも呼べる事態は、道徳が「歪曲される（subverted）」ということによって起こる。そして、この道徳の歪曲はブキャナンが大規模な不正の発生原因と考えるところのものである。この点について、彼は次のように論じている。

> 歪曲された道徳という考え方に従えば、道徳原理、道徳的徳、そして、道徳的正当化は不正な大規模な暴力行為において重要な説明の役割を果たしている。大規模な不正が起こるのは、道徳が停止状態にあるからでなく、道徳の資源が不道徳に資するように使われてしまっているからである。（Buchanan 2009, 280-81）

そのような道徳の歪曲の一例として、ブキャナンは消極的な歪曲というものを挙げている。これは次のような事態である。

> 消極的な歪曲が生じるのは、ある集団の成員を道徳原理の適用範囲から、ないしは、道徳感情、とりわけ、共感や同情という感情の対象から除外してしまうことへと個人を仕向けてしまう信念が抱かれる場合である。奴隷の所有者が黒人は人ではなく、人間未満のケダモノと信じているのならば、あらゆる人間は生まれながらに平等であり、特定の不可侵の権利を持っているという命題を彼が聞いても、これが奴隷に適用されるとは思わないだろう。（ibid., 281-82）

つまり、ここで問題となっている道徳の歪曲とは、黒人といった特定の集団を、道徳規則の適用範囲から除外してしまうということである。そして、どうしてそんなことが起こるのかと言えば、こうした集団が人間の集団ではないと考えられるからである。すなわち、「人を殺さない」「人を殴らない」「人を奴隷にしない」といった規則は、そのような集団には適用されない。だから、こうした集団に属する人たちを殺そうが、殴ろうが、奴隷にしようが、そこに規則違反は何ら存在しないと考えられてしまう。

このとき、そうした歪曲の影響を被っている人々は皆、偽善者になっていると言うこともできる。というのも、このような人々は自分たちが人間未満とみなす集団への規則違反を何ら悪いと考えていないのに、自分と同じ「人間」への同じ規則違反の方は悪いと考えているからである。たとえば、黒人を人間未満と考え、平気で暴力行為を行うような人々は、もし、自分たちが同じ人間と考える人たちに誰かが暴力を加えるのなら、それを不正と非難するだろう。そして、こうした人々は、自分は何ら不正を犯していないし、さらには、自分たちが実際には破っている道徳規則を尊重しているとさえ考えているだろう。

実際のところ、スミスも論じるように、奴隷制時代のアメリカの白人たちは黒人たちを人間未満であると考えていた（Smith 2020, 14-5）。そして、こうした信念が奴隷制や黒人への暴力が長く続く要因になっていたと言うべきである。というのも、そのような信念により、黒人への道徳規則違反を犯しながら、それを何ら不正と思わないという態度がとれるようになってしまったからである。さらには、人々が皆そうした態度をとることで、規則違反を非難する人もいないという状態にもなってしまう。

同じような事態は他にもある。たとえば、1994 年に起こったルワンダのジェノサイドの前やその最中に、加害者であるフツ族は被害者のツチ族が「ゴキブリ」や「蛇」であるというプロパガンダを行っていた（ibid., 9-10）。そして、こうしたプロパガンダもフツ族を偽善者の集団にしていたと言える。というのも、このとき、人間ではないツチ族の殺害は道徳規則に反する行為ではないと、フツ族は信じていたと思われるからである。さらに、もし、誰かが自分と同じフツ族を殺せば、それを非難したとも考えられる（それ以上のことをしたかもしれない）。それに加え、自分たちは「人を殺さない」という規則を尊重しているとすら考えただろうし、皆偽善者であるゆえに、フツ族同士で互いの行動を非難し合うこともなかっただろう。つまり、内部でジェノサイドを止める手立てはなかったということである。

このように「〜は人間未満である」という信念を多くの人が持つことで、そうした人たちは

偽善者の集団になってしまう。すなわち、このような人々は、人間未満とみなされた人に道徳規則違反と言える行為を行っても、自分が不正を犯したとは考えなくなる。それどころか、同じ人間と思われる人が同様の規則違反の被害に遭えば、加害者を非難しさえする。それに加えて、こういう人たちは当の規則を尊重しているとさえ信じてしまうし、人間未満とみなされた人への規則違反を非難して、それを止めようとする人も集団の内部にはいなくなってしまう。

こうした偽善者集団の発生を防ぐにはどうすればいいのか。まず、やるべきは「〜は人間未満である」という信念を多くの人々が持たないようにするということだろう。そして、そのためには、ある集団を猿やゴキブリのような人間でない何か呼ばわりして、非人間化するということを、何らかの方法で防止する必要がある。たとえば、そうした言動をヘイト・スピーチと認定し、国家の法律によって禁止するというのは、このような防止のやり方として、まず考えられるものである。つまり、誰かを非人間化する言動を行った者は、刑罰を受けるというわけである。実際のところ、カナダなど複数の国々でヘイト・スピーチは法律で禁止されているが（Waldron 2012, 8-9/10-11 頁）、こうした法律は何よりもまず「〜は人間未満である」という信念の拡散を防ぐために使われるべきものだろう。

しかし、ブキャナンも懸念するように、何がヘイト・スピーチに該当するのかを国家が判定し、それを行った者を罰するというやり方は、「濫用や間違いの危険性があまりに高いかもしれない」（Buchanan 2020, 247）。むしろ、彼も指摘するように、そのような言動を利用者に行わせないための共通のルールを、SNS 運営会社が共同で自発的に策定したほうがよいと言える可能性もあるだろう（ibid.）。

いずれにしても、「〜は人間未満である」という信念を人々が持つということや、それによって集団的偽善が発生するということの危険性を、我々はまず認識すべきである。さらに、そうした信念の流布を防ぐために最も有効な手段は何なのかを考え、実行していなかければならない。それに加え、場合によっては、自分の国の政府や SNS 運営会社などに、防止対策の実施を要求するということも必要になるだろう。逆に、我々がそうしたことを怠れば、奴隷制やジェノサイドといった大規模な不正が再び起こってしまうかもしれない。それは我々にとって何よりも避けたいことのはずである。

結論

偽善者の何が悪いのかと言えば、道徳規則を犯しているのに、自分は何ら悪いことをしていないと思っているということである。そして、このような人間は同じ規則違反を繰り返すだろう。もっとも、周りの人間がそれを非難すれば、そうした偽善者の不正を止めることはできる。

しかし、周りの人たちも同じ偽善者だと、こういう非難をする人もいないということになる。そして、「〜は人間未満である」という信念を多くの人が持ってしまえば、そうした人たちはみんな揃って偽善者となり、集団的偽善とも言える事態が引き起されてしまう。さらに、奴隷制やジェノサイドといった大規模な不正を行ってきたのも、このような偽善者の集団である。ゆえに、そういう集団的偽善の発生は防がなければならない。そして、それを防ぐには、「〜は人間未満である」という信念の拡散の阻止が必要となる。そこで我々には求められているのは、こうした阻止を実現する方策を考え、それを確実に行うということであろう。

文献表

Bell, Macalester. 2013. 'The Standing to Blame: A Critique.' in D. Justin Coates and Neal A. Tognazzini, eds., *Blame: Its Nature and Norms*, Oxford: Oxford University Press, 263-81.

Buchanan, Allen. 2009. 'Philosophy and Public Policy: A Role for Social Moral Epistemology.' *Journal of Applied Philosophy*, 26: 276-90.

——— 2020. *Our Moral Fate: Evolution and the Escape from Tribalism*. Cambridge & London: The MIT Press.

Fritz, Kyle G. and Miller, Daniel. 2018. 'Hypocrisy and Standing to Blame.' *Pacific Philosophical Quarterly*, 99: 118-39.

Roadevin, Cristina. 2018. 'Hypocritical Blame, Fairness, and Standing.' *Metaphilosophy*, 49: 137-52.

Smith, David Livingstone. 2020. *On Inhumanity: Dehumanization and How to Resist It*. Oxford: Oxford University Press.

Waldron, Jeremy. 2012. *The Harm in Hate Speech*. Cambridge & London: Harvard University Press. ［ジェレミー・ウォルドロン（谷澤正嗣・川岸令和訳）『ヘイト・スピーチという危害』みすず書房、2015 年。］